

選挙 **参議院議員 通常選挙**
 〇市選挙管理委員会（東庁舎1階）
 ☎32-2143

7月に任期満了を迎える参議院議員の通常選挙が行われます。投票日と期日前投票の期間は、送付する入場券付はがきでお確かめください。

選挙は、暮らしを良くしていくために、わたしたちの意見を政治に反映させるための代表者を選ぶ大切な仕組みです。

大事な投票、忘れずに!



明るい選挙
キャラクター
めいすいくん

皆さん、必ず投票に行きましょう。

※仕事などで投票日に投票所へ行けない場合は、期日前投票ができます

期日前投票

とき 公示日の翌日～投票日前日の午前8時30分～午後8時

ところ 市役所東庁舎1階会議室、加茂支所、阿波出張所、勝北保健福祉センター、久米支所

採用 **津山市臨時職員 登録試験**
 〇〒708-8501津山市山北520人事課
 (市役所3階) ☎32-2043

事務補助をする臨時職員を募集します。市役所で働いてみませんか。

採用人員 60人程度

受験資格 高等学校卒業以上の学歴を有し、パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる人(年齢不問)

試験日時 8月17日(土)午前9時～

ところ 市役所2階大会議室

試験内容 筆記試験と面接

申込方法 人事課と各支所・出張所に備え付けの申込書(市ホームページから印刷可)に記入し、郵送または直接提出する

募集期間 7月1日(月)～31日(水)午後5時15分必着
 ※詳しくは、お問い合わせください



衛生 **食中毒に気を付けましょう**
 〇健康増進課☎32-2069

夏季は気温と湿度が上がるため、食品が傷みやすく、食中毒が心配な季節です。次のことに注意しましょう。

食中毒菌を付けない

- ・調理前、食事前、トイレ後には手をよく洗う
- ・使用後の包丁、まな板、ふきんなどの調理器具を洗浄消毒する
- ・肉や魚に触ったら手をよく洗う
- ・肉を焼くときは専用の箸などを使い、食事用の箸と混用しない



食中毒菌を増やさない

- ・調理したものや生鮮食品はできるだけ早めに食べ、保存する場合は冷蔵庫に入れる

食中毒菌をやっつける

- ・肉や魚など、加熱して食べる食品は中心まで十分に火を通す

体験 **～みんなで工場見学～ つやまエリア オープンファクトリー**
 〇つやま産業支援センター(みらい産業課内:東庁舎1階) ☎24-0740

将来を担う子どもたちに、津山圏域の工場や会社を楽しく知ってもらおうイベント「つやまエリアオープンファクトリー2019」を開催します。予約方法など、詳しくはガイドブックまたはホームページ(<http://www.tsuyama-biz.jp/openfactory/>)をご覧ください。

とき 7月26日(金)・27日(土)午前9時～午後4時

ところ 津山市と周辺5町の工場・会社など

内容 ①工場・会社の見学、ものづくり体験、②企業見学バスツアー、③3社以上の会社見学で景品がもらえるスタンプラリーなど

ガイドブックの設置場所 つやま産業支援センター、各支所・出張所、市立図書館、公民館など

予約開始日時 7月1日(月)午前10時

※見学時間は各工場・会社によって異なります

※小学生以下は保護者同伴

※当日はガイドブックを持参すると路線バスを無料で利用できます

※つやまエリアオープンファクトリーのフェイスブック(<https://www.facebook.com/tsuyamaopenfactory/>)でも情報発信しています



ホームページ
QRコード



フェイスブック
QRコード



つやまエリアオープンファクトリー

子育て **～日曜・祝日の朝も預かります～ 一時預かりルーム にここ**
 〇一時預かりルームにここ(アルネ・津山4階) ☎32-8177

「一時預かりルーム にここ」は、保育士が就学前のお子さんを一時的にお預かりする施設です。急な用事や仕事、買い物、リフレッシュしたい時など、お気軽にご利用ください。

とき 平日・土曜日=午前10時～午後7時、日曜日・祝日=午前8時～午後7時(1月1日とアルネ・津山の休館日は休み)

対象 生後6カ月以上の未就学児(体調が良好な場合に限り)

利用可能時間 原則4時間まで

料金

	最初の2時間	以後30分ごと	上限
3歳以上	400円	150円	1,900円
3歳未満	700円	150円	2,200円

※30分未満切り上げ

申込方法 「一時預かりルーム にここ」に電話または窓口で申し込む

必要なもの 保護者本人の身分証明書、子どもの保険証、食べ物(おやつ、弁当など)、飲み物(ミルク・哺乳瓶を含む)、着替え、おむつ、おしりふき、ナイロン袋(使用済みおむつ入れ)

※利用条件など、詳しくはお問い合わせください

日曜日と祝日は午前8時から利用できるようになりました!



10月1日から

消費税率の改定に伴い
市の公共料金を改定します

～ご理解をお願いいたします～

10月1日から、消費税率が8%から10%に引き上げられる予定です。

これに伴い、市では、消費税法により課税対象となっている水道料金や各施設の使用料などの公共料金を改定します。ご理解をお願いいたします。

新しい料金など、詳しくは担当部署にお問い合わせください。

